

社会教育ふっさ

平成 3 年 度

福生市教育委員会

市 民 憲 章

美しく連なる山なみを望み、しずかに流れる多摩川のもと、雑木林と桑畑の武蔵野台地にひらけた福生市は多くの人たちのたゆみない努力によって発展をつづけています。

私たち市民は、この地をふるさととして愛し、平和を願い、いきいきとした市民のまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

1. 私たちは 健康な心と体をつくり ^{じゅうじつ} 充実した豊かな日々をおくりましょう。
1. 私たちは ^{うやま} 老人を敬い ^{すこ} 子供の健やかな成長につとめ 明るい家庭をつくりましょう。
1. 私たちは 自然をたいせつにし 花や木を育て 美しい緑のまちをつくりましょう。
1. 私たちは ^{きょうよう} 教養を高め ^{じょうそく} 情操を養い ^{かふ} 文化の薫るまちをつくりましょう。
1. 私たちは たがいに親しみ 助けあい みんなが幸せになるまちをつくりましょう。

は　じ　め　に

平成3年度における社会教育活動の実績をまとめ「社会教育ふっさ」を発刊いたしました。

近年、都市社会における高齢化・国際化・情報化の進展及び週休2日制の導入は、市民生活の価値感や余暇の過しかたに大きな変化をもたらしております。市民皆様の一人一人が豊かな人間性を養い、地域社会の一員としての社会生活を育むために当市の社会教育活動を邁進しております。特に、生涯学習の確立をしていく中で、施設の整備や社会教育活動の充実と行政での対応が多様化されております。

このような状況の中で平成3年度におきましては、市民会館大ホール調光設備改良事業をはじめ、松林会館外壁及び屋上防水事業、プチギャラリー外溝・看板等設置工事、校庭照明設置事業、市民体育館主競技場窓枠改良工事及び屋上防水事業を行いました。また、登録文化財奨励金の交付、白梅・松林会館10周年記念誌の作成、図書館電算機システムの改良を行い、広く市民の皆様の社会教育活動にお応えできるよう施設の整備や活動の援助を行いました。

平成3年度の当市における社会教育活動のまとめが、これからの社会教育活動の基礎資料として一助となれば幸いです。多くの方にご高覧いただきご理解ご意見をいただけたらと存じます。

平成4年10月　日

福生市教育委員会

教育長　来住野　和　也